

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ③ たな卸資産
 - ・仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - ・貯蔵品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに、2017年11月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～15年
工具器具備品	4年～15年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。
- ③ リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘察し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 受注損失引当金 受注した契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における将来の損失見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ③ その他
記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 70,714千円
- (2) 保証債務

下記の子会社における金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

(株)エニシアス 88,198千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	63,752千円
長期金銭債権	10,888千円
短期金銭債務	54,596千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 4,720千円

仕入高 343,730千円

営業取引以外の取引による取引高 4,304千円